

無料公衆無線LAN整備促進協議会の 取組内容について

平成27年3月10日

無料公衆無線LAN整備促進協議会

議長 小林 忠男

無料公衆無線LAN整備促進協議会の概要

- 「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」に基づき、訪日外国人旅行者数2000万人を目指すためには、外国人が一人歩きできる環境の整備が重要である。
- 総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備のための体制づくりを行うため、昨年8月末に関係者を集めた協議会体制を構築し、整備促進、周知・広報、利用手続きの簡素化に係る取組を推進している。

協議会の活動内容<3つのプロジェクトチーム(PT)により取組推進>

①整備促進PT

- ・無料公衆無線LANの利用可能エリアを拡大を促進

②周知・広報PT

- ・無料公衆無線LANの利用場所等の情報収集・海外への情報発信
- ・シンボルマーク(「Japan. Free Wi-Fi」マーク)の導入

③認証連携PT

- ・事業者の枠を超えて、認証の連携による簡素化等を実現する方策の検討・実証実験



<第1回幹事会
(2014.8.29)の様子>

協議会の幹事会メンバーとなる業界団体・企業等

- 空港 : (一社)全国空港ビル協会、成田国際空港(株)、新関西国際空港(株)、中部国際空港(株)
- 港湾 : 全国クルーズ活性化会議、みなとオアシス全国協議会
- 鉄道 : 東日本旅客鉄道(株)、(一社)日本民営鉄道協会、(一社)日本地下鉄協会
- 自動車 : (公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会、(一社)全国レンタカー協会
- 道路 : 東日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、全国「道の駅」連絡会
- 宿泊施設 : (一社)日本旅館協会、(一社)日本ホテル協会、(一社)全日本シティホテル連盟、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会
- 商業施設等 : (一社)不動産協会、(一社)日本ショッピングセンター協会、(一社)日本フランチャイズチェーン協会
- 自治体 : 東京都、福岡市
- 通信事業者 : 無線LANビジネス推進連絡会、(一社)電気通信事業者協会、(一社)テレコムサービス協会、(一社)日本インターネットプロバイダー協会、(一社)日本ケーブルテレビ連盟

体制

事務局
(総務省、観光庁)

会員数: 821
※2015年2月時点

幹事会
(方針の決定)

整備促進
PT

周知広報
PT

認証連携
PT

(参考) 各プロジェクトチームの構成員

整備促進PTの構成員

<主査> 日本インターネットプロバイダー協会

成田国際空港株式会社
東京国際空港ターミナル株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東京地下鉄株式会社
東京都交通局
東京空港交通株式会社
東日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社
全国「道の駅」連絡会
一般社団法人日本旅館協会
一般社団法人日本ホテル協会
一般社団法人日本シティホテル連盟
株式会社セブン&アイ・ホールディングス
北海道
東京都
横浜市
山梨県
静岡県
京都市
福岡市
東日本電信電話
NTT BP
KDDI
ソフトバンクモバイル
バッファロー
日立システムズ
無線LANビジネス推進連絡会
日本ケーブルテレビ連盟

周知・広報PTの構成員

<主査> 株式会社野村総合研究所

成田国際空港株式会社
東京国際空港ターミナル株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
東京地下鉄株式会社
東京都交通局
東京空港交通株式会社
東日本高速道路株式会社
首都高速道路株式会社
全国「道の駅」連絡会
一般社団法人日本旅館協会
一般社団法人日本ホテル協会
一般社団法人日本シティホテル連盟
独立行政法人国際観光振興機構
東京都
公益財団法人東京観光財団
京都市
福岡市
NTT BP
KDDI
ソフトバンクモバイル
無線LANビジネス推進連絡会

認証連携PTの構成員

<主査> 日本電信電話株式会社

成田国際空港株式会社
東日本旅客鉄道株式会社
京浜急行電鉄株式会社
阪急阪神ホールディングス株式会社
全国「道の駅」連絡会
NTT BP
KDDI
ソフトバンクモバイル
日本ケーブルテレビ連盟
日本インターネットプロバイダー協会
無線LANビジネス推進連絡会

- 整備の現状を把握し、整備方針を作成。
- 駅、空港、宿泊施設等のエリアオーナーや通信事業者に働きかけ、無料公衆無線LANの利用可能エリアを拡大

(1)現状把握

・アンケートやケーススタディを行い、整備状況の把握や優良事例を収集する。

＜現状整理におけるポイント＞

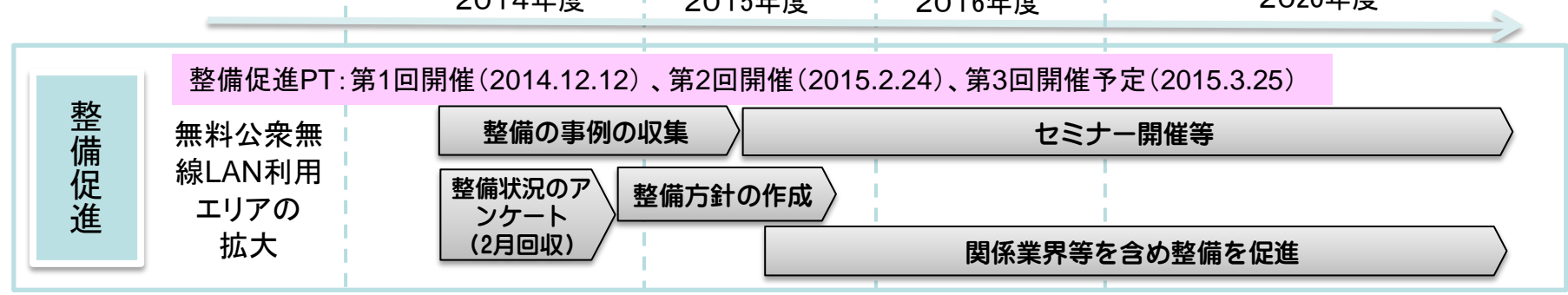
- ① 無料公衆無線LANスポットの提供実態
- ② 外国人旅行者のニーズ
- ③ 無料公衆無線LAN環境導入に係るコスト負担、ビジネスモデル

(2)整備方針の作成と整備の促進

・ヒアリングやアンケートを基に、訪日外国人の動線に沿い利用が見込まれる地点を念頭にした無料公衆無線LANの整備方針の作成を行う。

・整備方針に沿った、無料公衆無線LANの整備をエリアオーナーや通信事業者に働きかけ、無料公衆無線LANの整備を促進する。

整備促進PTスケジュール



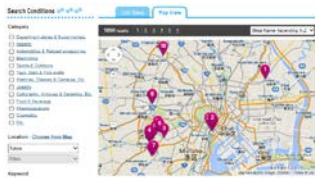
- 海外への情報発信チャネルの強化(ウェブサイト、紙媒体)を官民連携して進める。
- 外国人旅行者が利用できる無料公衆無線LANスポットの視認性を高めるため、共通シンボルマークの導入を進める。

(1)海外への情報発信

外国人旅行者に対して、無料公衆無線LAN環境に係る情報を幅広く周知・広報するため、ウェブサイトの作成、官民連携による各種メディアへの掲出を実施していく。

○ウェブサイトの作成(サイトイメージ)

無料公衆無線LANスポットの表示・検索機能を備えたウェブサイトを作成
平成27年4月開設



ガイドブックへの掲載

○各種メディアへの掲出(例示)

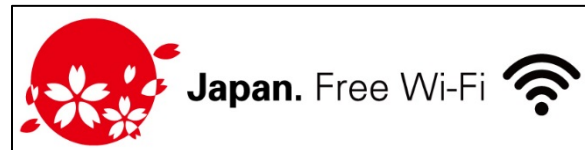
日本政府観光局(JNTO)のウェブサイトへの掲載



(2)共通シンボルマークの導入

訪日外国人旅行者が無料で公衆無線LAN環境を利用できるスポットに対して、視認性を高めるための共通シンボルマークを導入する。 ※ 2月26日プレスリリース

○共通シンボルマークデザイン



＜共通シンボルマークの掲出基準＞

- ①利用者の費用
無料であること(利用手続きの費用も含む)。なお、接続時は無料で、一定期間を過ぎると有料の契約を促すものについては対象とする。
- ②利用手続き
訪日外国人旅行者が容易に利用できること。なお、初期画面や同意画面がある場合は、多言語による案内情報が含まれること。

周知広報PTスケジュール

2014年度

2015年度

2016年度

2020年度

周知
広報

周知・広報PT: 第1回開催(2014.12.12)、第2回開催(2015.1.22)、第3回開催(2015.2.24)

無料公衆無線LANの利用可能場所の周知・広報

共通シンボルマークの掲出基準の作成
海外情報発信の取組内容の策定

官民連携して、共通シンボルマークの掲出
掲出場所等を海外への情報発信
無料公衆無線LANスポットのオープンデータ化

簡素化した利用手続きについて海外へ情報発信

- 訪日外国人旅行者の利用開始手続きの簡素化を図る。
- 認証方法についてエリアオーナーへのアンケート調査を踏まえ、対象範囲や技術的方策等を議論。

手続きの簡素化

- ・エリアオーナーの異なる無料公衆無線LANを利用使用とした際は、利用開始時にメールアドレス等の入力を求められる事があるが、使い勝手を良くするため、一度利用手続きをすればエリアオーナーが異なる無料公衆無線LANを利用する際も改めてメールアドレス等の入力を求められることがないよう、事業者間の調整や実証実験を通して、利用開始手続きの簡素化を実現する。
- ・簡素化した利用手続きについては、Webページ等により海外へ情報発信を行う。

<認証連携における議論のポイント>

認証連携の対象範囲

認証連携を実現させるための要件「無料公衆無線LANスポット」の対象範囲の考え方

技術的方策

アプリケーションにより連携するのか、認証サーバーにより連携するのか等

その他必要な事項

利用者の利便性向上と安全に繋げる仕組みをどのように実現するのか等

認証連携PTスケジュール

2014年度

2015年度

2016年度

2020年度

認証連携

認証連携PT: 第1回開催(2014.12.17)、第2回開催予定(2015.3月下旬)

無料公衆無線LANの利用手続きの簡素化

認証方法のアンケート(2月回収)

実証実験

手続簡素化の方法の検討・調整

手続簡素化の実現

<参考> 無料公衆無線LAN環境の整備に関する政府方針

<政府全体>

「日本再興戦略」改訂2014 (平成26年6月24日閣議決定)

4. 世界最高水準のIT社会の実現

④新たなイノベーションの基盤となる無料公衆無線LAN環境の整備等

(前略) 訪日外国人旅行者等に豊かなおもてなしサービスを提供するとともに、新たなイノベーション創出を図るため、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を促進する。このため、関係事業者・団体等の参画による推進体制を本年夏までに構築し、エリアオーナーに対する整備の働きかけ、認証手続の簡素化・一元化に向けた検討、海外向け情報発信、整備を実施する地方公共団体等への支援等を進める。(後略)

「世界最先端IT国家創造宣言改定」

(平成26年6月24日閣議決定)

IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

2. 世界最高水準のITインフラ環境の確保

(前略)、2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、訪日する外国人にも使いやすい無料公衆無線LAN環境の整備をはじめとする低廉かつ快適な通信利用環境の実現を図る。(後略)

「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」(平成26年6月17日観光立国推進閣僚会議にて決定)

5. 外国人旅行者の受入環境整備

・総務省と観光庁が協力して、無料公衆無線LAN環境の整備促進のための体制づくりを行う。【新規】

・上記の体制を活用して、①外国人旅行者の訪問地を念頭においた無料公衆無線LAN環境整備の更なる促進、②エリアオーナーに対する無料公衆無線LAN環境の整備に係る働きかけと先進事例の周知、③海外への周知・情報発信、④一度の登録で複数のシステムにサインインできるアプリの活用促進を含め、外国人旅行者により使いやすくなるための認証手続の簡素化、⑤外国人旅行者に分かりやすい共通シンボルマーク(『Japan. Free Wi-Fi』(仮)マーク)の導入による「見える化」の推進等の取組を推進する。【新規】

<総務省>

「SAQ(サクサク)² JAPAN Project」(平成26年6月12日総務省公表)

1. 無料Wi-Fiの整備促進と利用円滑化

・訪日外国人向けの無料Wi-Fiの整備促進と利用の円滑化に向け、総務省、観光庁、電気通信事業者、エリアオーナー等による協議会を立ち上げ、次の取組を行う。[平成26年夏を目途に協議会設立、以後順次実施]

(1) 訪日外国人の動線に沿って利用が見込まれる地点(観光地、駅・空港や関連する公共交通機関等)について、エリアオーナーに強く働きかけることにより、無料Wi-Fiの整備を促進する。(中略)

・無料Wi-Fiの整備を行う地方公共団体等を対象に、公共施設等における整備を支援するとともに、モデル事例や手引書、普及状況等を紹介するウェブサイトを設置するなど、普及促進及び情報セキュリティ対策強化に向けた取組を推進する。[引き続き推進、ウェブサイトについては平成26年7月までに設置]